

# 福祉環境委員会記録

令和5年10月23日（月）  
10時05分～12時29分  
全員協議会室

【委員】小川委員長、村木副委員長、  
村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【事務局】久保田書記

---

## 議題

- 1 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）
- 2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 10 時 05 分 開議 ]

○小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は5名で定足数に達している。なお、本日は川神委員が欠席である。それではレジュメに沿って進める。

1 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

○小川委員長

今日も委員間協議の形になる。この提言をまとめるに当たって当事者の意見もきちんと伺っていかうということで、その取組も並行して進めてきた。先日3名が出席して聴覚障がい者との意見交換会を行った。その内容も可能な限りこの提言に盛り込めればと思っている。10月17日に実施された意見交換について、所感を含めて参加された委員から報告をお願いします。

○村木副委員長

10月17日15時から第2委員会室において意見交換会をさせてもらった。まずは提言案を事前に先方に見ていただきそれに対する意見を伺う形で意見交換させてもらった。

（ 以下、資料を基に説明 ）

○小川委員長

ほかの二人からも所感について報告いただきたい。

○村武委員

（ 以下、資料を基に説明 ）

○柳楽委員

（ 以下、資料を基に説明 ）

○小川委員長

いただいた意見をできる限り提言に盛り込めればと思うが、どのように入れ込むかを検討したい。

○岡本委員

所感を見て聞いて、非常に切実な。今後この委員会が変わるべきと私も思う。村武委員が言われた担当制も必要だろうと思ったので、このことは入れていただきたい。

それから村木副委員長の言われた、防災における情報保障について。話を聞いて、聴覚障がい者に情報が本当に届くのかという感覚を私も持った。ほかの委員会にも関係あるかもしれないが、福祉環境委員会の提言に入れるべきではないかと思った。これまで我々が聴取した意見がおおむねこの中に、集大成ができていくのだろう。関わって良かったと思っている。

○小川委員長

どの部分を提言内に盛り込むかについては。趣旨についてはすでに提言内に盛り込まれている部分も結構あると思う。補足したほうが良い部分があれば付け足すべき

だし、提言内にまだ不足している部分、先ほど岡本委員が言われた防災情報保障などについては全く触れてないので、どこかに入れることもまだ可能だと思う。それについてももし意見があれば言ってもらいたい。

#### ○村武委員

いくつか考えてきたので少しお話ししたい。まず、(1)の「障がい者本人、家族や家族以外の」というところの枠下、項目の一つ目。イベントの実施やまちづくり組織のところ、できるだけ継続性のあるものにしてほしいということと言われたので、「イベントの実施や」の前に「継続性のある」を加えたら良いと思った。

二つ目は2ページ目の下、項目の五つ目、「各々の障がいに応じた」の前に「時代に即した」という言葉を入れてみてはどうかと思った。

それから、良い文章が思いつかなかったのだが、「障がい者の方に情報が届きやすい、得やすいサービスの構築」を新たに入れ込んだらどうかと思った。先ほどの防災情報もそうだが、防災も含めて障がい者に必要な情報が取りにくい点があったので、そこを入れていただけたらと思った。

あと(2)の事業者のところだが、どこかに「職場見学や体験ができる企業が増えるよう」と入れたら良いと思うのだが、どこが良いかは皆で検討したい。

#### ○小川委員長

資料を読んで気になった点があれば先に出していただき、それについて確認したい。ほかにあるか。村武委員が言われた件は、今回の聴覚障がいの方との意見交換で感じたことも含めて4点補足したほうが良いということで。

#### ○村木副委員長

村武委員の提案がすっきりすると思っている。2ページ最後、防災を含めた情報が取りやすい云々については今日1日いただいてから提案させてほしい。

#### ○小川委員長

六つ目に障がい者に必要な情報を得やすい環境についてを中心にしながら、もう1項目増やす形にしたい。村武委員が1点目に言われた、継続性のあるイベントや時代に即した云々は、もっともな意見なのでそのように修正したら良いと思う。

4点目の、職場見学ができるようにというのはどこかにあった気もするが、もしなければ入れておく必要があると思う。この点は後程。3名から出してもらった所感を何とか盛り込みたいと思う。

#### ○村木副委員長

支援する方の報酬アップについては、支援をしてもらう側のサービスにも関わるのでぜひ改善を、市から国県への要望をしていただければという話があった。それも企業の項目のどこかに入れると良いかと。今書いてあるものからさらに踏み込めれば。

#### ○小川委員長

また項目を増やすか、今ある項目に書き足すかも含めて。国県への働き掛けという文章も載ってはいるが、具体的な支援に掛かっている方自身の体感による点はもしかしたら触れてないかもしれないので、どこかにその趣旨を。

○柳楽委員

本人・家族の2、下から三つ目。「親亡き後の生活を支えるグループホーム支援員の確保や」のあたりに入れ込んで、ただ報酬に関しては国への働き掛けも必要な部分かと思うので、そういった働き掛けも併せて行ってほしいという形で書けるかと思う。

○小川委員長

「親亡き生活を支える」のところに足すということか。

○柳楽委員

グループホーム支援員と限定されている部分があったりするので、その書きぶりを少し変え、人材確保のためには報酬アップもやはり必要ではないかと書き加えたらどうかと思う。

○村武委員

その部分でも良いかもしれないが、(2)の事業者のB型就労支援のところがある。意見交換での話だと、一般就労に関する最低賃金は決められているので大丈夫だと思うが、事業所のA型やB型の工賃がやはり低いという意見だった気がするのだが。

○柳楽委員

今の話は違う部分か。報酬の少なさが支援員確保の難しさにつながっているのではないかという話だったので、報酬アップして確保する必要があるかと。

○村武委員

失礼した。

○小川委員長

柳楽委員が言うように(1)の三つ目の項目に、支援員の報酬等について触れるか。村武委員が言うのはB型に携わる方の賃金の低さについてなので、支援員に関する待遇とは少し趣旨が違うと感じる。

○村武委員

私が完全に取り違えていた。先ほど柳楽委員が言われた、支援員の報酬については障がい者本人のところで付け加えてもらって良いかと思う。

私が先ほど言ったのは、工賃についても先般の意見交換の中で出ていたので。それはここに書いてある内容で良いかと思う。

○小川委員長

村武委員が書かれた下から2番目の2行目、「提言を出しっぱなしにすることなく」とあった。それは「おわりに」の部分で、提言内容について充実させていくべく様々な意見をいただけたらと思うという形で。それで提言が終わりではなく、これからも具体的な支援策を取ってもらいたいというこちらの気持ちを含めて少し変更させてもらった。

○村木副委員長

最初に村武委員が言われた職場体験の関係だが、(2)の項目三つ目、「企業に求める人材のニーズ把握と事業所見学会や職場実習が積極的に図れるよう、中小企業に対する体制について検討されたい」とあるので、これでカバーできれば。それかここを

もう少し変えれば良いかと思った。

○小川委員長

そういうことを通じて事業所の数を増やすことによって選択肢を拡大するという趣旨だと思うので、項目3を工夫すれば何とかなる感じがする。ほかに全体的に気づいた点があれば。

○柳楽委員

「おわりに」だが、「改めまして、当委員会や所属委員の訪問、照会等にご理解とご協力」云々の文言、そこから最後まで部分が、この提言書に必要な部分なのか少し疑問を感じた。市民等が見られた場合にはあっても良いかと思ったが、執行部に提出するものとして少し違和感がある。

○小川委員長

正副委員長としては一応お礼の言葉は必要と話してきた経緯がある。恐らくこの提言書も市民が閲覧することもあるし、実際にヒアリングに言った事業所にも、どこまで話すかは分からないが、この部分があったほうが親切かと思ったので。

○岡本委員

視察させてもらった各所に向けて気持ちを伝える場がないと思っていた。「おわりに」に改めて表現されたことはごく自然、あって良かったと私は思っている。

○小川委員長

当初副委員長から出されたものは、「はじめに」と「おわりに」が重複していたので、部分的には「はじめに」に統一しても良いのではと。例えば40回を超える視察をしたという内容は「はじめに」にあったが、それを「おわりに」に残し、意見聴取させてもらった方々へのお礼という形で書けば自然かと思ったのだが。

副委員長が言われていたように、40回を超える云々は「おわりに」に持って行って、「はじめに」の現状把握云々は「おわりに」に入れてお礼の言葉につなげてても良いかもしれない。そういう形で良いか。

○柳楽委員

あくまでも私の思ったことなので、皆がそれで問題ないと思われるならそのままが良いかと思う。最終的にこの提言書を提出した後に、意見交換させてもらったところへは提言書を持って伺うことが必要かと思っているので、その場で改めてお礼を申し上げる機会もあるかと思っている。

○小川委員長

お礼に伺うことも含めて、この部分はこういう形で。「はじめに」から移動する部分もあるので、そのあたりをこちらで少し変更させていただく。ほかに全体を通して何かあるか。

( 「なし」という声あり )

担当課からいくらか確認したいとの要請があったので、その点についてこちらの考え方も含めて整理できればと思う。確認事項だが、ざっと皆で確認しておきたい。

その前に、前回確認したように重層的支援体制の構築についてを別の提言書でとい

うことがあったので、それを副委員長にまとめてもらった。したがって今回二つの提言を行う形になっている。重層的支援体制について、当初の案から該当部分を抜き出してまとめてもらっているが、これについて皆から意見を伺っておきたい。

#### ○柳楽委員

2番目の項目の最後で「職員のコーディネート力及びファシリテート力アップを実施されたい」との表現になっているが、これはアップするための研修等を行ってほしいというような趣旨だったとすれば、「ファシリテート力アップのための研修等を実施されたい」という形の表現が良いかと思った。

また、最後の項目の「必要な人に届いていない」という表現は少しどうかと。例えば「知られていない」という形にしたほうが良いのでは。「いないことも課題であり、障がい者へ届く」と、障がい者に限定されているが、ここでは重層的支援体制のことなので、これを除いて「必要な人に必要な支援が届くよう、情報の出し方や」という表現にしたほうが良いように思った。

#### ○村木副委員長

ここのまとめ方だが、実際提言のウ部分をそのまま持ってきたので、おっしゃるように障がい者支援が根底にある書きぶりになっているのが現状である。申しわけない。

#### ○小川委員長

例えば項目3も、「働くをキーワードにした」とあるが、重層的支援の中でそれはごく一部だと思う。就労支援の中で重層的支援に関わる部分を別に見なす形だったので、全体を網羅した重層的支援体制についての提言になってない部分もある気がする。その部分は趣旨が違うとして切り離しただけになっている。これについては今後の取組課題や色々な研究の中で、委員会テーマとしてやっていただければと思う。今回の委員会の認識として、この内容を提言としてまとめて渡すのは、不十分な点はあると思うが、現時点ではこういったことをやる中でここにも気づいたという内容でまとめていけば良いと思っている。柳楽委員から言われた部分は修正していきたい。

また、項目ごとに1行空けたほうが読みやすいかと思うので修正すれば良いと思う。

#### ○柳楽委員

提言の前のところに短くても良いので、「はじめに」を付けて、そこで、今回就労を含めた障がい者支援について調査研究を進める中で、重層的支援体制が必要だと感じたので、こういった提言をするということにすれば、就労という部分的なところで良いかと思う。

#### ○小川委員長

短くても、なぜ提言を二つに分けたかということについてを含め、今までの取組の中で感じた部分をこのようにしたという説明をしたほうが、より分かりやすいと思う。そこは検討して入れるよう努力したい。

○村武委員

先ほど柳楽委員が、「コーディネート力及びファシリテート力の研修」という話をされたが、私は前からこの部分が気になっていた。コーディネート力及びファシリテート力というのは、これを進めていく上でワーキンググループや組織を立ち上げるが、その上でコーディネート力やファシリテート力が必要だということか。

○村木副委員長

どことどの部署をつなげてどう話を持っていくかということでコーディネート。さらにタスクフォース等で、どうしても部内会議が今後増えると思ったので、それに対するファシリテート。タスクフォースとワーキンググループにおけるコーディネートとファシリテートである。

○村武委員

枠内の「庁内他部署との連携や官民協働」を進めていくために必要だということか。

○村木副委員長

はい。

○小川委員長

ほかに、重層的支援の提言について意見はあるか。

○岡本委員

今のコーディネートとファシリテートの部分はよく分からなかったが、今の話を聞いて納得したので、「職員をつなぐ」という意味のことをここに明記したほうが理解されやすいと思うのだが。

○小川委員長

村木副委員の説明された部分を入れることによって分かりやすく表現するよう検討してみたい。ほかになければ、ここで少し暫時休憩とする。

[ 10 時 57 分 休憩 ]

[ 11 時 12 分 再開 ]

○小川委員長

委員会を再開する。全体を通してもし意見があれば受けたい。

○岡本委員

一つ提案したい。障がい者との意見交換という形で所感をいただいた。村木副委員長の所感の中に、障がい者の団体に入って活動していたとの紹介があった。障がい者団体の維持が難しい環境もある。障がい者家族の保護者会があるとも聞くので、障がい者の団体及びそれを含む保護者の団体等の支援も考えるべきではないかという視点から、障がい者支援の提言書2ページにおける2番(1)「障がい者本人・家族や家族以外の介護者（支援者）への支援」の説明文に、この内容を入れ込んでほしい。

## ○小川委員長

聴覚障がい者との意見交換会の所感にあった部分で、障がい者団体の方々への支援という趣旨も盛り込んでどうかとのことだが、よろしいか。では提案どおり、団体との意見交換の場の確保なども含めて、入れられれば。障がい者同士あるいは障がい者と健常者のコミュニティづくり、そういう支援の部分に保護者会への支援も付け加えるよう修正していきたい。また何か、全体を通して意見があれば出してほしいが、一応このたたき台を担当課にも見ていただき、どういう意味かと問われた部分があるので、一つずつ考え方を整理していければと思う。

先にこちらから説明していくと、一つ目の「はじめに」の「委員会では誰もが働ける場づくり」について、こちらの言葉遣いについてどうだろうかという指摘があった。「働ける場所の創設」という形に変更したほうが、日本語としても通じるし違和感もなくなるのではないかと思うので、それはそのまま採用して修正を加えたい。

それと同じことで、6ページ9番目の「おわりに」の中にもあったが、同じように修正している。

あと2の部分、途中で切れてしまっている内容が表示されていないことと、8番目の改行が不自然になってないかと。正しい内容となっていることを確認ができた。

あと3番目の部分については、提言(1)の2項目目、要するに国の支援制度がある中で浜田市としても支援すべきという内容なのかとの確認があった。国の制度を我々も十分認識しているわけではないが、その支援も添付されていたので皆見られたと思う。そうした国の支援の中で、さらに浜田市としても支援すべきという形なのかどうか問合せがあった。これについて皆から意見があれば。ハローワークやレントがする仕事を案内されるかもしれないが、もう少し、障がい者と一番近い行政がもう少し主体的に関わってほしいという意味も含めた提言内容になっていると思う。皆で認識が一致できれば、文言修正等はなく、そういう趣旨でここに書いていると説明はできると思うが、皆からもしこの点について問題提起があれば願います。

## ○村武委員

委員長が先ほど言われた内容で私も受け取っているのですが、どこかにその文言を少し足したらどうか。国の支援制度もあるが市でも、というところを分かりやすく入れてみたらどうか。

## ○小川委員長

趣旨とすれば、国の制度がある中で市にも何かせよという意味なのかという問合せなので、そういうところではあるが。そういう形の言葉を入れれば疑問も少しは解消されるのではと思う。ヒアリングの所感でも言われていたように、どこに相談したら良いか、国の支援制度も十分伝わっているか疑問な部分もある。どうするか、少し変えるかこのままでいくか。それ以降の項目でもそうしたところがあるので、提言書を渡して補足的に説明すればそれで通じる部分もあるかと思うし、少しは理解してもらえるかと思う。文言的に修正したほうがより分かりやすく、説明しなくても済むということなら、その部分を少し修正することで解消されるかもしれないが。皆の意見



があれば伺いたいが、とりあえず国の支援や制度に加えて浜田市の支援を検討すべきということでもよろしいか。変えたほうが良いという意見もあるが。

**○岡本委員**

村武委員が言う案で良いと思う。

**○小川委員長**

ではそのように修正したい。次に4番目、提言(2)「事業者・関連支援機関」の二つ目。教育関係についてだが、確認の内容は、教育に関しても福祉として積極的に関与すべきという提案で良いかとのこと。そのとおりではあるが。福祉側が教育に対して積極的に関与するよりは、どちらかといえば連携を取ってくれという趣旨だと思うので、そのような形で受け止めてもらえればと思うが、この表現ではそのように受け止めにくいのかなということもあるが、そこはそういう言葉で説明すれば良いと思うが、変えたほうが良いか、このままで良いかも含め、皆から意見が伺いたい。福祉の側からというより、市長に出す提言なので。福祉が教育にも関与すべきということでもないかもしれないが、連携を求めるのが全体としての流れになっているとは思う。これについて意見があれば。なければこのままで置いて、問合せがあれば趣旨を伝えるということ。

**○村武委員**

この提言書の枠内をきちんと読むと分かるのかとは思う。枠と各項目の関係性のようなものを最初に説明されると、それぞれのところが理解しやすいかとは思う。

**○小川委員長**

こちら側の考え方というか要点というか、その部分を最初に枠内に書いて、あとは個別の提言内容ということで書いている。最初に説明すれば良いかもしれない。ではこの部分は、文章的には変更しなくても良いか、そういう内容だと伝えておけば。連携を取ってくれという趣旨だということ。

**○柳楽委員**

この趣旨とすると、例えば体験型学習や社会教育のプログラム等を、事業者側でそういった取組をしてもらえるように働き掛けをするという考え方で良いのか。そういう働き掛けをする仕組みということか。

**○小川委員長**

多分教育委員会に、子どものうちからこういった教育を含めて仕組みをつくってほしいという。

**○岡本委員**

健全者の子どもたちについては体験型学習やキャリア教育を行っている。障がい者に対して配慮してほしい。我々が色々な事業所に行った際、マナーやルールなども少し指導してほしいという話もあった。そういうところから社会教育プログラム、マナーなど、そういう形のものを伝える仕組みが必要ではないかと思ってここを書いた。さてどうしたら良いか。柳楽委員からは、伝える仕組みという限定的ではなく、そういう、含みを持たせたような話があったが、それで良いと思う。

### ○柳楽委員

私が違う取り方をしていた部分もあったが、体験型学習を行うというのは、例えば事業者に行き行ってやる、従来中学校などで行われているものだと考えたときに、その受入れ先の拡大も必要なのかなというところもあるので、そこも併せて考えていただくと良いかと。先生の話の中で、それは就労に関することだったと思うが、そういった、例えば体験させてもらえるところがもっと増えると良いという話があったように記憶している。

### ○岡本委員

柳楽委員が言うとおりに、共育という形で各まちづくりセンターにコーディネーターがいて、各学校の事業者との体験学習のコーディネートをしている。その部分を少し拡大的に、障がいのあるところについて我々が言ったのは、養護学校とか、そちらが来てもらってその人たちを見てもらうという話だった。逆があっても良いのではないかと。例えば事業者に体験学習を依頼して受けさせると、より当人の意識改革にもなるし、事業者から見てその人の能力が見えるだろうし。事業者は能力がないからやめるのではなく、こういう能力が足りないならこういう設備をプラスアルファして事業所として対応できるというところを考えてもらう。そういうチャンスをつくるのも必要だろうというところから、これを示している。

### ○小川委員長

この3行の趣旨は話してもらったところだと思う。その上で教育に関しても福祉から積極的に関与すべきかという問合せなので、それに対してどう答えるかだけ。趣旨については言われるとおりに思う。これを例えば柳楽委員が言われるように、受入れ企業拡大ということはこの中に盛り込むかどうか検討してほしい。

### ○村武委員

担当課からの意見でこうして協議しているのだが、私も教育関係、福祉関係、医療関係がいま一つ分からないところもあったが、先日意見交換をした際、当事者の方もこのところはどういう意味かと質問があった。結局ここは、行政にどういうことをしてほしいのかが私にはイメージできてないのだが。教育委員会にこのようにしてほしい、社会教育や体験型学習のプログラムをつくってほしいということか。

### ○岡本委員

そのとおりののだが。今、教育関係と言ってしまったがコーディネーターが教育関係か。

### ○村武委員

教育委員会。

### ○岡本委員

それなら間違いなく教育関係で良いと思う。言われるように体験学習という表現だけでなく、そういうものをできる仕組みということになるのだろうと思っているので、ここの表現は変えたほうが良い。

○柳楽委員

教育関係に限らず福祉関係ではとか、医療関係ではというのがあつた。それ全部取つてしまうほうがすつきりするのでは、誤解を招かない気がしてきつた。

○小川委員長

私も実際にはそのような気持ちだつた。どこの部署になるか分からないが、そういう機会を増やしてほしいということでもとめられるかなと思つたのだが。教育関係では、福祉関係では、という表記は残したほうが良いか。教育関係だけではどうしようもない部分があると思つし、個人情報との関係についても、ただ福祉関係だけの問題ではないと思つ。お互い必要な情報は必要な情報として、双方から分かり合える関係が必要となつたとき、個人情報保護は福祉関係だけの課題ではない。全般的に提起したほうが良いと感じていた。

○柳楽委員

ほかの委員に質問だが、教育関係というのは教育委員会なのか、それとも学校などの教育機関か。

○岡本委員

教育機関という表現のほうが合つていると思つ。部門別に分けた一番のキーは、実はこの体験型学習、キャリア教育。通常キャリア教育というと中学校単位で行つているので、そういう単位でそこへくつたのをスタートにして、福祉では、という形にした経緯がある。今指摘されるように、産業部門も関わつていくということがあつたら、教育関係、福祉関係という言葉は消すことについては、自分の中では良いと思つている。

○柳楽委員

例えば社会教育プログラムを通して伝える仕組みを、例えば教育関係や教育機関だけに限らず、各部署と連携を図りながら取り組んでもらいたい、といった形にしても良いのかなと思つ。

○小川委員長

そういう言葉を付け加えて「教育機関では」を削除すると。

○柳楽委員

はい。

○小川委員長

そういうことで良いか。

( 「はい」という声あり )

「仕組みを検討されたい」の前に「連携を図つて」。教育委員会、教育関係とも連携を図つて。

○柳楽委員

いや、どちらにしたほうが良いのかが分からないのだが。「各部署と」というのを付け加えて。

○小川委員長

関係部署と連携を取って、伝える仕組みを検討されたいという形にするか。以下の福祉関係と医療関係も取りたい。個人情報保護の弊害。多分この分は次の5番になる。ここには個人情報、それは誰がどのようなことを想定されているのかということがあった。

#### ○岡本委員

私の個人的な意見では、このまま残してほしいと思っている。個人情報の弊害を取り除き、お互いを知る仕組みづくりの検討という形で。思いはあったのだが、この執行部の答弁でもなかなか、枠の中しか入れないとなると少し発展できないと思うから、弊害を課題に変えた形でどうかと思っている。「個人情報の課題を共有し、お互いを知る仕組みづくりの検討」という形のほうが執行部も取り組みやすいのではないかとと思っている。健常者の個人情報の状態と、障がい者もしくはその家族のことを含めたとき、障がい者を中心にある程度企業側から見たときに情報としてほしい内容があると思っているので、そのような課題を共有できて、その中で障がい者をどのような形で支援していくのか、詰めた色々な話ができるという観点で、個人情報の課題を少しずつでも対応できる内容が検討されるよう求めたいと思っている。「弊害」を「課題」に、「取り除き」を「共有し」という形に直してはどうかと思う。

#### ○小川委員長

恐らく個人情報保護は行政としてもきちんと守っていかないといけない部分なので、それを弊害と表現するのは抵抗があったのかもしれない。今、岡本委員が提案した内容で変えるというのはどうか。当事者と企業側も共有し合うことが想定されるということだと思うが。そのように変更するという提案で良いか。ではそのように変更する。皆と認識を共有しておきたい。

#### ○柳楽委員

個人情報の課題というのが、もしかしたらどういったところが課題になっているのか執行部に分かりにくいということもあるかもしれないので、例えばこういうことだというような例が一つでも挙げられるように考えておいたほうが良いかもしれない。

#### ○小川委員長

そういう質問が出る可能性がある。雇う側とすれば個人情報に配慮してほしいが、そのことが伝わりにくいところも多分、障がいの状況によって伝わってなく、実際に働いていて、こういうことは先に言っておいてもらいたかったというような企業側ニーズがあったように思う。そういうことをいくらかは。個人情報の関係は、ではそういうことで置きたい。

次、6番目の関係だが、無料職業紹介所の設置についての捉え方だが、これは以前委員会代表質問の答弁で出ている内容をまた今回も提言に盛り込むかという趣旨だと思う。それについて、利用が少なかったことも含めて廃止した経緯があることを踏まえた上で、それに対して委員会として、だからこうすべきではないかといったことを伝えるのがこの中身だと思う。なぜそれが低調だったかについて、今検証されているかどうかもあるし、それに対して委員会としてきちんと統一見解を持って対応する必

要があると思う。この点について皆が感じた点があれば発言をお願いします。

多分ここに入っているのは先進地視察の中で、行政としてそういったところを設置しているところがあったが、浜田市の場合は一度つくったけど駄目だった。それをまたつくるといふ提案かという問合せ。座間市のように事業として取り組んでいる自治体もあることからすると、本当に寄り添った支援は行政側が責任を持つ必要があるように感じるのだが。

#### ○柳楽委員

浜田市でも産業経済部で設置されていたということで、あのときに再質問として、障がいを持っておられる方、福祉に関係する方からの相談があったのかと聞いたら、それはどうもなかったと。ということは多分、障がい者や本当に生活困窮で仕事を探したい方たちが、ここに相談に行きたくどうか、その周知自体もどこまでできていたのか。そういった課題ももしかしたらあっても余計に少なかったとも考えられる。なぜ市が無料職業紹介事業をやるのが有効なのではないかと考えるのかは、色々な状況に置かれた方の相談を受けられる。ハローワークで紹介してもらうことはできるが、総社市のように福祉部門とハローワークがしっかり連携が取れている状況であれば可能だと思うが、今のところ、浜田市でもそういったところにつながることはあって連携が取れてないということではないが、総社市のような仕組みができてない浜田市としては、無料職業紹介事業を行うことによって、より相談者の支援が深まっていく、身近になっていくということはあるかと思う。

#### ○岡本委員

無料職業紹介事業、紹介という言葉が前回にもあったので同じようなことをここに上げられることに対して、相談はあまりなかったということだろうと思っているが、実質私たちが視察を通じて感じたこと、また重層的な相談業務もそうだったが、相談者に多面的に対応できる環境は要するのだろうということから、この表現は変えて、要は担当、産業経済部の関わるところでやったときには、そこに障がい者の雇用についても考えていく、意欲があることを示すための職業相談所という形で示していくことは、私は大事だと思う。柳楽委員が言われたように色々なところから相談ができる環境は要る。浜田市は担当課に行きたく相談することもあるかもしれないが、入り口としては総合案内に行きたく相談内容を話して、その内容によっては担当課が寄って説明してあげるシステムになっている。それにつながる形の相談窓口はあっても良いのでは。担当課にそういう気構えを示すための職業相談を受けるといふ表示が必要だろうと思う。そういう意味で名前も含めて、少し導入を考えてほしいという意図だと思っているので、その辺を提案したい。

#### ○小川委員長

ということはこのままの表現で。

#### ○岡本委員

無料職業相談事業とやると前からそうだとされるから、少し文言を変えよう。

○小川委員長

利用者がおらず取りやめになった事業を再度やれと言うことになるのは分かっているから、分かりやすく表現しなければいけない。

○村木副委員長

ここは柳楽委員が書かれたところから。

○岡本委員

「事業の導入」としたのは何か意図があったのか。

○柳楽委員

行政が、本来であれば職業紹介はできないが、国の制度としてそういったことができるように、申請して資格を与えてもらえばそういう紹介ができるというところだったので、この事業自体を導入しないとそういう取組ができない。

○岡本委員

それが無料職業紹介なのか。

○柳楽委員

紹介事業である。

○岡本委員

無料という表現がなければ駄目なのか。

○柳楽委員

事業名自体がそれなので、その事業を導入してくれということなので。

○岡本委員

その前に「障がい者の」と付ければ、執行部の回答には対応できるのかと思うが。

○小川委員長

この無料職業紹介事業のところはもう少し検討が必要だと思うので、これは置いておいて。その以下は簡単に進められると思う。

7番について。4ページの四つ目の項目。ここは指摘された表現を分かりやすく直している。「利用者の多様なニーズに応えられない程度に低い単価であること」などに言い換えてはどうかということだったので、そのように変更している。

9番の「おわりに」については済んだ。

11番の委員会代表質問は変えている。それと12番については中ほどに、「重層的支援体制の構築も提言としてまとめました」に変更した。そのことに触れてなかったので、別途なされるのだろうかという問合せがあったので、まとめたと。そういう流れで、以下はそのように変更している部分もあるし、文言を削除したところもある。

では一応ここまで置いて、一旦休憩した後に6番だけ少し議論したい。ここで暫時休憩とする。

[ 11 時 58 分 休憩 ]

[ 12 時 22 分 再開 ]

### ○小川委員長

委員会を再開する。もう少し検討が必要な部分として、6番の「無料職業紹介所の設置に関する提案」について、この文言のままで良いか、あるいは修正を加えるべきなのかということで、少し皆の意見を再度聞きたい。

### ○岡本委員

無料職業紹介所のあり方について考えたが、執行部から過去この事業の窓口があったが訪問者、相談が少なかったという表現があった。このたびは障がい者に特化して話を進める中で、産業部門の関わりを求めたいという観点から、この障がい者に対する無料職業紹介所は必要ではないか、そういう窓口の設置を求めたいと思っている。もし執行部の問合せがあるなら、それに対応できるものを我々も準備しながら設置を求めたい。したがって無料職業紹介所事業という文言はそのまま残してはどうかと思っている。

### ○小川委員長

ほかの委員から意見は。

( 「なし」という声あり )

では文言的にはこのまま残すということで、補足説明をもし求められればする。特に以前あったものの検証等も含めて。こういった事業は先進地事例でも出されているし、国の事業としてもあるということで、これについてはハローワークや支援センターとはまた別に行政側の事業としても必要性があるという観点から、以前低調だったことについても検証したりしながら、障がい者雇用について寄り添うための事業として検討してほしいといった趣旨で提言させていただきたい。

一応12点の中身については全部網羅されていると思うが、これについてまた検討して、先ほど確認した部分は修正を加えていきたい。

それ以外に全体を通して意見があれば伺う。

### ○村木副委員長

最初の提言、就労支援を含めた障がい者支援の2ページだが、相談体制についてが枠内にはある。しかし具体的な提言内容の中に相談体制についての記載がないと気づいた。ここに新たにできたのが「障がい者に届きやすい情報の出し方、それに防災も含めた情報の出し方」ということを1点加えることは決まったが、真ん中の「親亡き後の生活支援」、これに関する関係者への報酬改善といったこともここに入れると決めている。さらに一番上のコミュニティづくりの中に、保護者会や障がい者団体の育成支援、そういった意味でのコミュニティも入れること、さらにはまちづくりセンター事業の継続性も入れるというのはあるが、色々読んでみると相談体制についてはなかった。それを一つ項目として考えるかを検討いただければ。

### ○小川委員長

この点については囲みの中に入っているということは、短い文章でも1項目入れておいたほうが良いということか。その中で、相談しやすい体制を充実してほしいということだと思うが。この点についても一つ加えるということが良いか。それも含めて

再度検討していきたい。

○村木副委員長

これも一緒に提案させていただく。

○小川委員長

こちらで検討して、またたたき台を作りたい。提言について今日の段階ではそこまでしか行ってない。もう少しまとめ作業が必要かと思うが、一応、今後の日程とすれば、今月31日火曜日で市長へ提出する準備をしている。13時30分には提出するというので、それまでにきちんとした提言書に仕上げていきたいので、協力をお願いする。皆に手を貸してもらいより良いものに仕上げていきたい。

提言については以上で良いか。

( 「はい」という声あり )

2 その他

○小川委員長

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で本日の福祉環境委員会を終了する。

[ 12 時 29 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 小川 稔 宏